

① スtockマネジメント実施の基本方針

【状態監視保全】… 機能発揮上、重要な施設であり、調査により劣化状況の把握が可能である施設を対象とする。(例) 圧送管以外の管きよ、人孔、人孔蓋、取付管、公共汚水ます

※状態監視保全とは、「施設・設備の劣化状況や動作状況の確認を行い、その状態に応じて対策を行う管理方法をいう。

【時間計画保全】… 機能発揮上、重要な施設であるが、劣化状況の把握が困難な施設を対象とする。(例) 圧送管

※時間計画保全とは、「施設・設備の特性に応じて予め定めた周期（目標耐用年数等）により対策を行う管理方法をいう。

【事後保全】… 機能上、特に重要な施設でない施設を対象とする。管路施設においてはなし。

※事後保全とは、「施設・設備の異状の兆候（機能低下等）や故障の発生後に対策を行う管理方法をいう。

備考) スtockマネジメントの実施にあたっての、施設の管理区分の設定方針を記載する。

② 施設の管理区分の設定

1) 状況監視保全施設

【管路施設】

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
【汚水施設】 管きよ、人孔、人孔蓋、取付管 公共汚水ます	1 回/5 年の頻度で点検を実施。調査は 1 回/20 年の頻度で実施。	緊急度 I で改築を実施。	腐食環境下
【汚水施設（ヒューム管、陶管）】 管きよ、人孔、人孔蓋、取付管 公共汚水ます	1 回/20 年の頻度で調査を実施。	緊急度 I で改築を実施。	一般環境下
【汚水施設（ヒューム管、陶管以外）】 管きよ、人孔、人孔蓋、取付管 公共汚水ます	1 回/30 年の頻度で調査を実施。	緊急度 I で改築を実施。	一般環境下
【雨水施設】 管きよ、人孔、人孔蓋	1 回/30 年の頻度で調査を実施。	緊急度 I で改築を実施。	一般環境下

【処理場・ポンプ場施設】※貯留施設等を含む

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	概ね 1 回/10 年の頻度で調査を実施。	健全度2以下で改築を実施。	

2) 時間計画保全施設

【管路施設】

施設名称	目標耐用年数	備考
圧送管	75 年	

【処理場・ポンプ場施設】※貯留施設等を含む

施設名称	目標耐用年数	備考

備考) 施設名称を「下水道施設の改築について(平成 28 年 4 月 1 日 国水下水第〇〇号 下水道事業課長通知)」の別表に基づき記載する場合にあたっては、大分類、中分類、小分類のいずれで記載してもよい。

3) 主要な施設の管理区分を事後保全とする場合の理由

【管きよ施設】 管きよ	…	なし
【汚水・雨水ポンプ施設】 ポンプ本体	…	幸谷中継ポンプ場、新松戸中継ポンプ場、二十世紀が丘第 2 ポンプ場(汚水)および小山ポンプ場(雨水)は未策定。令和 2 年度に SM 計画策定予定。

【水処理施設】 ……
送風機本体もしくは
機械式エアレーション装置

金ケ作終末処理場（単独処理区）は未策定。令和2年度にSM計画策定予定。

【汚泥処理施設】 ……
汚泥脱水機

金ケ作終末処理場（単独処理区）は未策定。令和2年度にSM計画策定予定。

③ 改築実施計画

1) 計画期間

令和 7 年度 ～ 令和 11 年度

2) 個別施設の改築計画

【管路施設】

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理区・排水区 の名称	合流・汚水・ 雨水の別	対象施設	布設 年度	供用 年数	対象延長 (m)	概算 費用 (百万円)	備考
江戸川左岸 処理分区	汚水	管きよ、人孔、 人孔蓋	S42 以前	50年 以上	57,000	9,230	
江戸川左岸 処理分区	雨水	管きよ、人孔、 人孔蓋	S42 以前	50年 以上	30,000	7,495	
合計							

【処理場・ポンプ場施設】 ※貯留施設等を含む

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ ポンプ場等 の名称	合流・汚水・ 雨水の別	対象施設	設置 年度	供用 年数	施設能力	概算 費用 (百万円)	備考
合計							

備考1) 改築を実施する施設のうち、②1) において状態監視保全施設もしくは時間計画保全施設に分類したものを記載する。

備考2) 対象施設には、改築を行う部位、設備名称を記載する。記載にあたっては、「下水道施設の改築について（平成28年4月1日下水道事業課長通知）」別表の中分類もしくは小分類を参考とする。

備考3) 「下水道施設の改築について（平成28年4月1日下水道事業課長通知）」別表に定める年数を経過していない施設については、備考欄において、同通知に定める「特殊な環境により機能維持が困難となった場合等」の内容について、以下の該当する番号及び概要を記載する。

- ① 塩害など避けられない自然条件あるいは著しい腐食の発生など計画段階では想定しえない特殊な環境条件により機能維持が困難となった場合
- ② 施設の運転に必要なハード、ソフト機器の製造が中止されるなど、施設維持に支障をきたす場合
- ③ 省エネ機器の導入等により維持管理費の軽減が見込まれるなど、ライフサイクルコストの視点から改築することが経済的である場合及び地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に規定する「地方公共団体実行計画」、エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年法律第49号）に規定する中長

期的な計画等、地球温暖化対策に係る計画に位置付けられた場合

- ④ 標準活性汚泥法その他これと同程度に下水を処理することができる方法より高度な処理方法により放流水質を向上させる場合
- ⑤ 浸水に対する安全度を向上させる場合
- ⑥ 下水道施設の耐震化を行う場合
- ⑦ 合流式下水道を改善する場合

備考 4) 改築事業の実施にあたっては、別途、詳細設計等において、効率的な手法等を検討すること。

④ スtockマネジメントの導入によるコスト削減効果

施設名称	概ねのコスト削減額	試算の対象期間
【汚水施設】 管きよ、人孔、人孔蓋、 取付管、公共汚水ます	約 20.1 億円／年	100 年
【雨水施設】 管きよ、人孔、人孔蓋、 取付管、公共汚水ます	約 11.5 億円／年	100 年

備考) 標準耐用年数で全てを改築した場合と比較して、②に基づき健全度、緊急度等や目標耐用年数を基本として改築を実施した場合のコスト削減額を記載する。